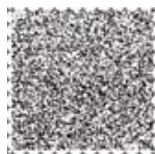


つながる にぎわう すまいるシティ 春日部

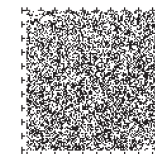
第2次春日部市総合振興計画
2018▶2027
〔概要版〕



※ 7色のアーチは、7つのまちづくりの基本目標を表しています。



【音声コードについて】
各ページ上の端に印刷された四角形の模様は、視覚障がいがある方などのために作られたコードです。
このコードは、専用の読み上げ機器等を使い、紙面の内容を音声で聞くことができます。なお、利用者がコードの場所を認識できるように、半円形の切り欠きを設けてあります。



つながる にぎわう すまいるシティ 春日部



総合振興計画？
つながる にぎわう・・・
何がスタートするの？？



春日部市で最も重要な計画が新しく始まるのよ！
次のページから詳しく説明していくね。

目 次	
総 論	総合振興計画とは・・・・・・・・・・ 2
基本構想	まちづくりの理念・・・・・・・・・・ 3
	まちの将来像・・・・・・・・・・ 4
	まちづくりの枠組み・・・・・・・・・・ 5
	まちづくりの基本目標・・・・・・・・・・ 6
	重点プロジェクト・・・・・・・・・・ 7
基本計画	施策体系図・・・・・・・・・・ 9
	分野別計画・・・・・・・・・・ 12
	国土強靱化 こくどきょうじんか ・・・・・・・・・・ 20
	計画策定にあたって・・・・・・・・・・ 11

第2次春日部市総合振興計画（概要版）

発行 春日部市
〒344-8577 春日部市中央六丁目2番地
TEL 048-736-1111
URL <https://www.city.kasukabe.lg.jp/>
編集 総合政策部政策課
作成 2018年（平成30年）3月

総合振興計画とは



総合振興計画はね、春日部市の10年間のまちづくりの基本的な考え方や将来像を定めたもののよ！
この計画に沿って、まちづくりを進めていくのよ。

なんか難しそうな計画だけど、どんな内容になっているの？



基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成されているの。
計画期間など、下に説明があるから見てね。

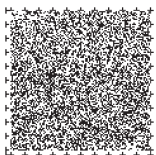
基本構想・基本構想は、本市のまちづくりの基本姿勢を示したものです。具体的にはまちづくりの理念、まちの将来像、土地利用の方針、まちづくりの基本目標を定めています。

基本計画・基本計画は、基本構想を実現するためのすべての行政分野にわたる具体的な施策を定め、施策ごとに本市の現状と課題、施策の方向性を示すものです。本計画の中では66の施策に分かれています。

実施計画・実施計画は、基本計画に定めた各施策を実現するための、具体的な事業内容を示すものです。

■ 計画期間は2018年度から2027年度までとなります。

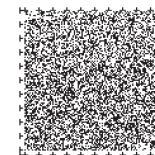




ここからは、**基本構想**です。
春日部市が目指すまちづくりの理念や
将来像などを一緒に見ていきましょう。



まちの将来像です。
「すまいる」には、住まい＋居る＝「スマイル（笑顔）」
というメッセージがあるの！



まちづくりの理念

まちの将来像

つながる にぎわう すまいるシティ 春日部

まちの魅力を創る

**共に未来へ
チャレンジする**

市民が主役



まちづくりの理念とは、春日部市が将来に向けた
まちづくりを進めるための基本的な考え方を表したものよ！



将来像の言葉にこめられた意味も読んでみてね！

市民が主役

まちづくりの主役は「市民※」です。すべての市民が、まちづくりについて考え、行動することで、だれもが笑顔で、いきいきと暮らしていけるまちづくりを進めます。

まちの魅力を創る

水と緑、歴史と文化を大切にしながら、新たなまちの魅力を創り出すことで、だれもが住んでみたい、住み続けたいと思えるような活気にあふれ個性豊かなまちづくりを進めます。

共に未来へチャレンジする

未来を担う子どもたちが夢や希望をかなえられる都市として、持続・発展・躍進し続けるまちづくりを市民と行政が協働して進めます。

※「市民」とは…

本計画では、市内において、住み、働き、学び、又は活動する個人および団体を指しています。

将来像の言葉にこめられた意味

つながる

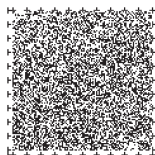
「人と人」「世代と世代」「地域と地域」のつながり、まちの整備を進めることで新たにつながる「まちとまち」、これらのつながりを大切に育み、明るい未来へとつながる様子を意味しています。

にぎわう

まちの拠点である各駅周辺や商店街などに活気がある様子、市内外から多くの人が訪れ、楽しそうにまちを行き交う様子、四季折々の景色の中を子どもたちが元気に走りまわる姿を意味しています。

すまいる

だれもが「住んでみたい、住み続けたい」、春日部に「訪れたい、ずっと居たい」と思う魅力的なまちの姿と、多くの人の「笑顔」があふれ、人もまちもすべてがきらきらと輝いている様子を意味しています。

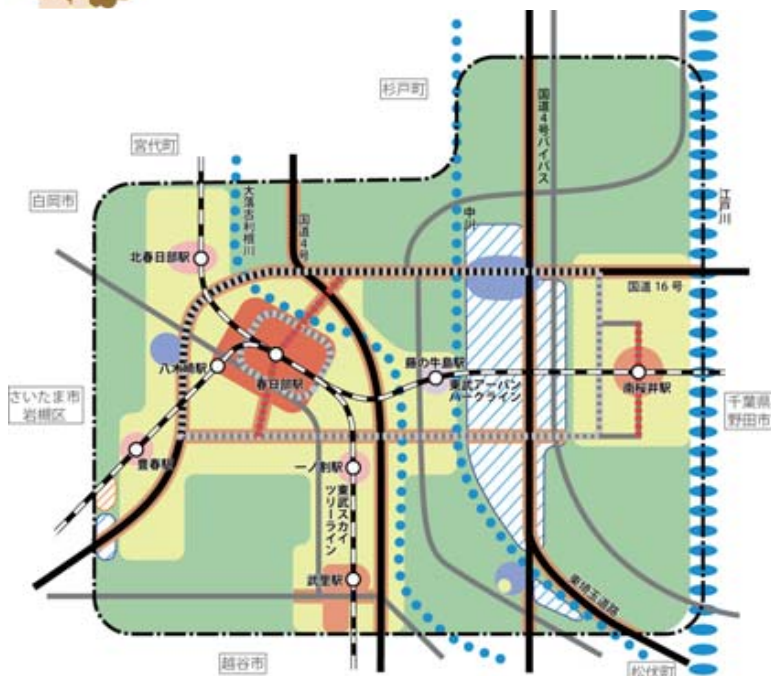


春日部市が、これからどんなまちづくりを行うかを紹介します。

まちづくりの枠組み



春日部市では、8つの駅を中心とした市街地の形成を図っていきます。



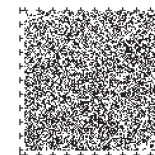
凡 例

◇都市軸

- 広域幹線軸
- 環状軸
- 連携軸
- シンボル軸
- 親水軸

◇土地利用

- 都市拠点（都心）ゾーン
- 都市拠点（副次）ゾーン
- 地域拠点ゾーン
- 生活拠点ゾーン
- 産業拠点ゾーン
- 市街地ゾーン
- 田園・集落ゾーン
- 低層住宅検討ゾーン
- 産業集積検討ゾーン
- 沿道ゾーン



将来像を実現するために、7つの「まちづくりの基本目標」を定めています。

まちづくりの基本目標



目標ごとに色分けされているからわかりやすいな！

将来像実現のための7つの「まちづくりの基本目標」



基本目標1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち



基本目標2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち



基本目標3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち



基本目標4 恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち



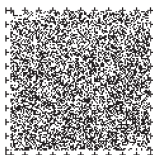
基本目標5 地域の資源を活かした魅力あふれるまち



基本目標6 人々が集い、にぎわいのある快適なまち



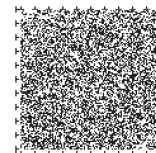
基本目標7 市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち



ここからは、**基本計画**です。
まずは重点プロジェクトから紹介します。



こちらは、将来像実現に向けた、重点プロジェクトと
まちづくりの基本目標との関係図です。



重点プロジェクト



だれもが「住んでみたい、住み続けたい」と思う、だれからも「選ばれるまち」を目指して、重点的かつ優先的に取り組む施策を3つの「重点プロジェクト」として位置づけているのよ！

子育て・健康長寿プロジェクト



～「子育てが楽しい、元気でいきいきと笑顔で暮らせるまち」をめざす～

まちの拠点整備・経済発展プロジェクト



～「だれからも選ばれる、魅力的でにぎわいのあるまち」をめざす～

安心・安全・持続可能なまちプロジェクト



～「未来へつながる、みんなで作る安心・安全なまち」をめざす～

将来像

つながる にぎわう すまいるシティ 春日部

3つの重点プロジェクト

子育て・健康長寿プロジェクト

～「子育てが楽しい、元気でいきいきと笑顔で暮らせるまち」をめざす～

まちの拠点整備・経済発展プロジェクト

～「だれからも選ばれる、魅力的でにぎわいのあるまち」をめざす～

安心・安全・持続可能なまちプロジェクト

～「未来へつながる、みんなで作る安心・安全なまち」をめざす～

施策を
横断的に展開し、
将来像の実現に向けて
チャレンジします。

基本目標1
〔子育て・教育〕
子どもが幸せに育ち、生きる力を大きくむまち



基本目標2
〔福祉・保健・医療〕
いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち



基本目標3
〔市民参加・文化・スポーツ〕
市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち



基本目標4
〔環境・防災・生活〕
恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち



基本目標5
〔観光・産業・経済〕
地域の資源を活かした魅力あふれるまち



基本目標6
〔都市基盤〕
人々が集い、にぎわいのある快適なまち



基本目標7
〔行財政〕
市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち

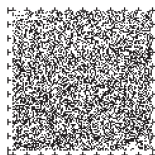


分野別計画（まちづくりの基本目標）

まちづくりの主な課題

1. 子育て世代の多様なニーズに対応する
2. 高齢者が元気に、住み慣れた地域で暮らす
3. 市民と行政がともに協力して安心・安全なまちをつくる
4. 個性を尊重し、生きる力を育む教育をおこなう
5. 市街地の魅力とにぎわいを創出する
6. 持続可能なまちを次世代に引き継ぐ

社会経済情勢の変化、本市の現状、市民意識の動向、前計画の実施状況の評価

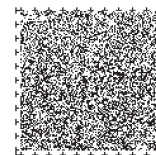


ここからは、前期基本計画の施策体系図です。
7つの基本目標、27の政策、66の施策で構成されています。

施策体系図

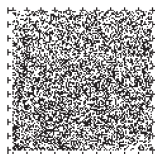
基本目標	政策	施策
基本目標1 子どもが幸せに育ち、生きる力を はぐくむまち 〔子育て・教育〕 	1-1 安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちをつくる 1-2 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる 1-3 思いやりの心と夢をもった青少年を育てるまちをつくる	1-1-1 出産や育児に希望が持てる地域社会の確立 1-1-2 仕事と子育ての両立支援 1-2-1 「生きる力」を育む学校づくりの推進 1-2-2 一人ひとりを大切にした教育の推進 1-2-3 充実した学校環境づくりの推進 1-3-1 青少年教育の推進 1-3-2 青少年健全育成事業の推進
基本目標2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち 〔福祉・保健・医療〕 	2-1 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる 2-2 障がい者（児）が自立して暮らせるまちをつくる 2-3 共に支えあい自立して暮らせるまちをつくる 2-4 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる	2-1-1 高齢者の生きがいづくりの推進 2-1-2 高齢者の生活支援 2-1-3 介護を受けないための予防の推進 2-1-4 介護サービスの充実 2-2-1 障がい者（児）の自立と生活支援 2-2-2 障がい者（児）の社会参加の促進 2-3-1 地域で支える福祉の充実 2-3-2 生活保護と自立の支援 2-4-1 生涯にわたる健康づくりの推進 2-4-2 病気の予防と早期対応の充実 2-4-3 適正な健康保険事業の推進 2-4-4 地域医療提供体制の充実 2-4-5 市立医療センターの基幹機能の充実
基本目標3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち 〔市民参加・文化・スポーツ〕 	3-1 市民と行政が協働し、コミュニティの輪が広がるまちをつくる 3-2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる 3-3 だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる 3-4 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる 3-5 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	3-1-1 市民参加と協働の推進 3-1-2 コミュニティ活動の活性化 3-1-3 国際交流の推進 3-2-1 人権を尊重するまちづくりの推進 3-2-2 男女共同参画の推進 3-3-1 社会教育の充実 3-3-2 生涯学習の振興 3-4-1 文化・芸術の創造と振興 3-4-2 郷土の歴史と文化遺産の保護と活用 3-5-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

基本目標ごとに、いろいろな取組をしていくんだね！



お店でいうと、メニューのようなものかしら。

基本目標	政策	施策
基本目標4 恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち 〔環境・防災・生活〕 	4-1 環境にやさしいまちをつくる 4-2 地域と共に災害に強いまちをつくる 4-3 犯罪や事故のない安全に暮らせるまちをつくる	4-1-1 環境にやさしい持続可能な取組の推進 4-1-2 ごみ減量・リサイクルの推進 4-1-3 身近な環境問題をみんなで考え、行動する取組の推進 4-2-1 災害に強いまちづくりの推進 4-2-2 消防・救急・救助体制の充実・強化 4-2-3 地域の防災力の確立 4-3-1 犯罪抑止のまちづくりの推進 4-3-2 交通安全対策の推進 4-3-3 安全・安心で豊かな消費生活の推進
基本目標5 地域の資源を活かした魅力あふれるまち 〔観光・産業・経済〕 	5-1 魅力を活かし、人が集まるまちをつくる 5-2 新たな仕事を生み出し、働きやすいまちをつくる 5-3 商工業がさかんなまちをつくる 5-4 安全で、おいしい農産物のあるまちをつくる	5-1-1 魅力ある観光資源の連携性向上と情報発信 5-1-2 中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成 5-2-1 多様な働き方への支援 5-2-2 新たな地産産業の創出 5-3-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援と地産産業の魅力発信 5-3-2 身近で楽しめる産業環境の充実 5-4-1 農業が継続的に行われる環境整備 5-4-2 魅力ある農産物の生産と消費拡大
基本目標6 人々が集い、にぎわいのある快適なまち 〔都市基盤〕 	6-1 鉄道駅を中心とした魅力あるまちをつくる 6-2 地域の特徴を生かした選ばれらるまちをつくる 6-3 公共交通を便利に利用できるまちをつくる 6-4 活力ある都市基盤を将来につなげるまちをつくる 6-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる	6-1-1 魅力とにぎわいのある中心市街地の創出 6-1-2 鉄道駅周辺の更新・再生 6-1-3 活力あるまちの創出 6-2-1 計画的な土地利用の推進 6-2-2 世代がつながる居住環境の推進 6-3-1 公共交通ネットワークの形成 6-4-1 円滑に移住できる幹線道路の整備 6-4-2 安心・安全に通行できる生活道路の整備 6-4-3 親しみのある公園の形成と緑化の推進 6-4-4 総合的な治水対策の推進 6-5-1 安全で安定した水の供給 6-5-2 環境と暮らしを支える公共下水道の充実
基本目標7 市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち 〔行財政〕 	7-1 戦略的な行政運営をすすめる 7-2 安定した財政運営をすすめる 7-3 身近で信頼される市役所づくりをすすめる	7-1-1 戦略的・計画的な行政運営の推進 7-1-2 ICTの活用による情報化施策の推進 7-1-3 シティセールスの推進と広報の充実 7-2-1 安定した財政運営 7-3-1 窓口サービスの向上 7-3-2 市民ニーズの的確な把握 7-3-3 職員の育成と効果的な組織運営



そういえば、この計画はどうやってつくったの？

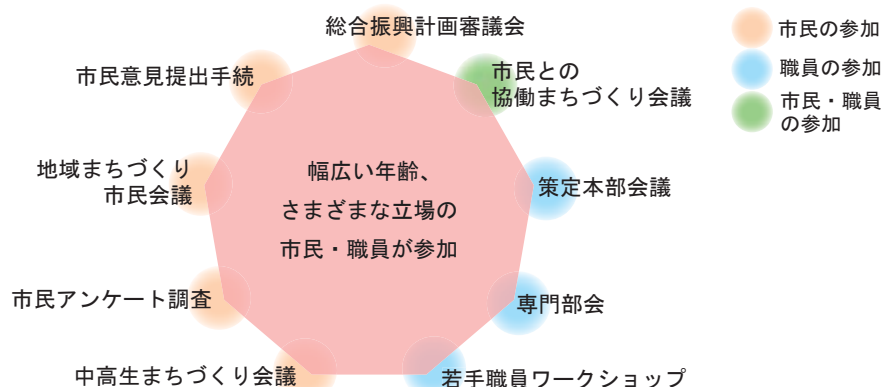


計画づくりは、わたしたち市民や職員が一緒になって話し合いながら進めてきたのよ。



計画策定にあたって

各種調査や会議の内容を反映して、総合振興計画を策定しました。



● 市民との協働まちづくり会議

市民と市職員とが一緒になって計画素案の内容を検討・確認しました。

● 市民意見提出手続

第2次春日部市総合振興計画（案）を市公式ホームページなどで公開し、意見を募集しました。

● 地域まちづくり市民会議

春日部市の10年後の未来を考えるため、市内を5地域に分けて、地域ごとに市民会議を開きました。

● 中高生まちづくり会議

将来の春日部市を担う世代である中高生の夢や希望、市に対する思い、将来像などを把握しました。

● 市民アンケート調査

18歳以上の市民3,000人を対象とした「市民意識調査」のほか、転入者・転入者・小学生・中学生を対象としたアンケートを行いました。



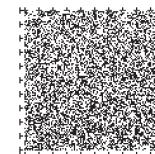
次のページからは、基本目標ごとの取組を見ていきましょう。

分野別計画



基本目標1【子育て・教育】

子どもが幸せに育ち、生きる力をぐくむまち



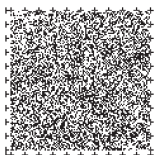
施策	施策における取組
1-1-1 出産や育児に希望が持てる地域社会の確立	子育て世代を応援する意識の醸成 安心・安全な子どもたちの居場所、遊び場の提供 児童虐待の未然防止 子育て世帯への経済的支援 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備 小児医療体制の充実
1-1-2 仕事と子育ての両立支援	保育施設の整備・充実 放課後児童クラブの充実 保育サービスの充実
1-2-1 「生きる力」を育む学校づくりの推進	特色ある学校づくりの推進 基礎学力の定着および向上 豊かな心の育成 心身の健康づくりと体力向上 社会の変化に対応した教育の推進 教職員の資質の向上
1-2-2 一人ひとりを大切にした教育の推進	一人ひとりに寄り添う相談体制の充実 いじめ・不登校問題等の未然防止、早期解消を図る連携体制の充実 不登校の児童生徒の学校復帰に向けた支援体制の充実 一人ひとりに応じた指導および支援体制の充実
1-2-3 充実した学校環境づくりの推進	学校施設の整備・充実 安全で安定した学校給食の運営 通学路の安全確保 就学支援の促進 学習環境の充実
1-3-1 青少年教育の推進	家庭・地域・学校との連携 体験活動・多世代との交流活動の推進 家庭教育の推進
1-3-2 青少年健全育成事業の推進	青少年の非行防止 青少年を支える各種団体の連携の推進 いじめの防止 インターネットの安全利用



学校給食の様子



公立保育所の保育の様子



基本目標 2【福祉・保健・医療】

いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち

施策	施策における取組
2-1-1 高齢者の生きがいづくりの推進	健康・生きがいづくりの推進 高齢者が活躍できる社会環境の整備 高齢者福祉施設の運営 長寿をお祝いする
2-1-2 高齢者の生活支援	安心できる在宅生活への支援 介護する家族への支援 高齢者の権利擁護 支えあいや見守りの仕組づくり
2-1-3 介護を受けないための予防の推進	高齢者の社会参加への支援 高齢者の日常生活の支援 総合相談支援 介護予防事業の充実
2-1-4 介護サービスの充実	高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に基づく事業の推進 地域包括ケアシステムの構築 地域で利用できる介護サービスの充実
2-2-1 障がい者（児）の自立と生活支援	障がい者（児）の生活支援の充実 障がい者の状況に応じた就労支援 相談支援体制の充実 差別解消および権利擁護の推進
2-2-2 障がい者（児）の社会参加の促進	障がい者（児）の社会参加の促進 ボランティア活動の促進 差別解消の推進
2-3-1 地域で支える福祉の充実	支えあう地域づくりの推進 ボランティアの育成支援と連携強化 福祉総合窓口の充実
2-3-2 生活保護と自立の支援	生活保護世帯への就労支援 生活困窮者の相談支援 生活困窮世帯の子どもの学習支援
2-4-1 生涯にわたる健康づくりの推進	健康づくり事業の充実 こころの健康づくりの推進 保健センターの活用・利用促進
2-4-2 病気の予防と早期対策の充実	早期発見・早期治療体制の充実 予防接種実施体制の充実 新型インフルエンザ等対策実施体制の確立
2-4-3 適正な健康保険事業の推進	特定健康診査受診率の向上 特定保健指導終了率の向上 ジェネリック医薬品の数量シェアの向上 後期高齢者医療制度事務の推進
2-4-4 地域医療提供体制の充実	救急医療体制の拡充 かかりつけ医の普及・定着 献血の推進 在宅医療提供体制の確立 災害時医療体制の確立 看護専門学校による看護師の育成
2-4-5 市立医療センターの基幹機能の充実	地域の基幹病院としての役割 がん医療の充実 小児・周産期医療の充実 救急医療の充実 災害時の医療体制の確立

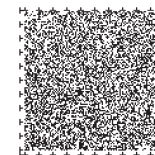


春日部そらまめ体操



基本目標 3【市民参加・文化・スポーツ】

市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち



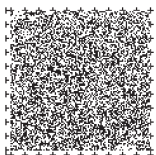
施策	施策における取組
3-1-1 市民参加と協働の推進	市民参加の推進 市民と行政との協働の推進 市民の自発的な参加の機会の提供 市民活動センターの機能および支援の充実
3-1-2 コミュニティ活動の活性化	コミュニティ活動の育成・支援 コミュニティ意識の啓発 活動のネットワークづくり
3-1-3 国際交流の推進	国際交流活動の推進 多文化共生の推進 平和に対する意識の啓発
3-2-1 人権を尊重するまちづくりの推進	人権尊重意識の高揚 人権・同和教育の推進 人権相談体制の充実
3-2-2 男女共同参画の推進	男女の固定的な役割分担意識の解消 男女が共に担う子育て意識の醸成 地域活動における男女共同参画の推進 意思・方針決定の場における男女共同参画 配偶者などや子どもに対する暴力の根絶に向けた意識啓発 男女共同参画推進センターの充実
3-3-1 社会教育の充実	学習内容の充実 学習活動の支援 社会教育関係団体の活動支援 学習環境の充実 生涯学習関連施設間のネットワークの強化
3-3-2 生涯学習の振興	生涯学習推進体制の充実 多様な学習機会の提供 学習した成果を生かす機会の充実 継続した学習への支援
3-4-1 文化・芸術の創造と振興	文化・芸術に触れる機会の充実 文化・芸術団体への支援 文化施設の整備充実 文化・芸術事業の充実
3-4-2 郷土の歴史と文化遺産の保護と活用	文化遺産の保存と活用 文化遺産の価値の周知 埋蔵文化財の保護 市史編さんの継続と資料の活用 郷土資料館の充実 文化遺産の持続的管理、非常時の救済保護
3-5-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 指導者の育成と資質の向上 体育施設の維持管理と利用の促進 総合体育施設の段階的な整備



春日部藤まつり



市民活動センター
(交流・ミーティングスペース)



基本目標 4【環境・防災・生活】

恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち

施策	施策における取組
4-1-1 環境にやさしい持続可能な取組の推進	環境都市の実現 総合的な地球温暖化対策の推進 公害対策の推進
4-1-2 ごみ減量・リサイクルの推進	3Rの推進 廃棄物の適正処理 災害廃棄物対策の推進
4-1-3 身近な環境問題をみんなで考え、行動する取組の推進	市民による環境調査 環境教育・環境学習の充実 環境衛生の推進 環境美化の促進
4-2-1 災害に強いまちづくりの推進	地域防災計画の推進 危機管理体制の確立 初動対応体制の整備 避難対策の充実 復旧対策の充実 都市の防災性の向上 耐震改修の促進
4-2-2 消防・救急・救助体制の充実・強化	消防施設の耐震化 消防・救急・救助体制の充実 消防力の強化 消防職員の知識・技術・対応力の向上 火災予防の充実 市民による応急手当の普及啓発 消防団の活性化
4-2-3 地域の防災力の確立	自主防災組織の強化 市民の防災意識の普及啓発
4-3-1 犯罪抑止のまちづくりの推進	関係機関との連携強化 防犯および暴力排除・暴力追放意識の啓発 地域防犯体制の充実 地域ぐるみの防犯活動の推進 安心・安全情報の共有 街頭防犯カメラの適正な維持・管理および設置
4-3-2 交通安全対策の推進	交通安全教育の推進 交通安全意識の啓発 道路整備を補完する交通安全施設の整備
4-3-3 安全・安心で豊かな消費生活の推進	消費者教育の推進 消費生活相談体制の充実 高齢者等に対する消費者被害防止や地域の見守り力の向上 消費者団体の活動支援 計量思想の普及と充実



環境月間の展示

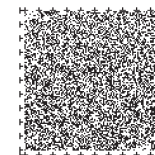


春のクリーンデー



基本目標 5【観光・産業・経済】

地域の資源を活かした魅力あふれるまち



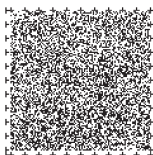
施策	施策における取組
5-1-1 魅力ある観光資源の連続性向上と情報発信	観光資源の魅力向上 観光施設の整備とネットワーク化 観光情報の充実 映画のロケーションなどの誘致促進 地域産品のブランド化と情報発信
5-1-2 中心市街地にふさわしい活気あふれる商店街の形成	中心市街地活性化による活力ある商店街の形成 回遊性の向上 中心市街地に関する情報発信 旧春日部市商工振興センター跡地の有効活用
5-2-1 多様な働き方への支援	就労支援の充実 勤労者福祉の向上
5-2-2 新たな地域産業の創出	優良企業の誘致 産学官の連携 起業に向けた支援の充実
5-3-1 活力ある工業の基盤づくりへの支援と地域産業の魅力発信	既存企業の産業競争力強化のための支援 中小企業の経営支援の充実 中小企業を担う人材育成 地域産業および伝統工芸への支援
5-3-2 身近で楽しめる商業環境の充実	特徴を生かした魅力ある商店街の形成 魅力ある商業環境の整備 空き店舗の有効活用による活性化 小規模事業者の経営支援 商工団体の支援
5-4-1 農業が継続的に行われる環境整備	農業生産基盤の整備 地域の共同活動の支援 農業経営への支援 農業の担い手の育成・確保
5-4-2 魅力ある農産物の生産と消費拡大	地域や生産者団体の特性に応じた産地形成の促進 戦略的な春日部産の農産物づくり支援 春日部産農産物の情報発信 まち全体で支える農業の魅力向上



春日部甘熟梨のPRイベント



ビジネスプランコンテスト

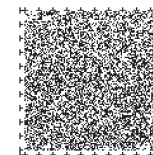


基本目標 6【都市基盤】

人々が集い、にぎわいのある快適なまち

施策	施策における取組
6-1-1 魅力とにぎわいのある 中心市街地の創出	春日部駅付近連続立体交差事業とそれを契機とした一体的なまちづくりの推進
6-1-2 鉄道駅周辺の更新・再生	既存ストック再生への支援促進 駅周辺への生活利便施設の立地誘導 駅周辺への住宅系土地利用の誘導 地域の中心となる駅周辺まちづくりの推進
6-1-3 活力あるまちの創出	新たな拠点の地域特性に応じた土地利用の推進 武里団地のリノベーションの促進 魅力ある良好なまちの整備促進 空家の有効活用 魅力ある生活利便施設の誘導促進
6-2-1 計画的な土地利用の推進	多極ネットワーク型コンパクトシティの形成 交通の利便性に応じた、産業集積土地利用の推進 公共交通の利便性が高い市街地への住み替えの促進 土地利用の適正な規制と誘導 長期未着手事業の解消 西金野井第二土地区画整理事業の推進
6-2-2 世代がつながる居住環境の推進	世代がつながるまちの推進 空家の有効活用 市営住宅の適切な管理 耐震改修の促進
6-3-1 公共交通ネットワークの形成	利便性の高い公共交通ネットワークの形成 路線バス・春バス車両の周知 バスまちスポット、まち愛スポットの登録 ノンステップバスの導入 鉄道による輸送力強化の促進
6-4-1 円滑に移動できる幹線道路の整備	都市計画道路の整備推進 広域幹線道路の整備促進（国道・県道） 幹線道路の整備による都市機能の向上 都市インフラマネジメント計画による道路施設の維持管理の推進 橋りょうの長寿命化修繕の推進 河川事業に伴う橋りょう整備の推進
6-4-2 安心・安全に通行できる生活道路の整備	生活道路の整備促進 交通安全施設の整備促進 道路施設の適切な維持管理 開かずの踏切などの安全対策の推進

鉄道高架で、自由に東西を行き来できるようになったり、もっと魅力あるまちへと変わるんだね。

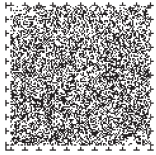


施策	施策における取組
6-4-3 親しみのある公園の形成と緑化の推進	「春日部市緑の基本計画」に基づく計画的な緑の保全・緑化の推進 都市公園の充実 都市インフラマネジメント計画による公園施設の維持管理の推進 市民参加による緑の保全・創出 市民参加による公園づくりと維持管理
6-4-4 総合的な治水対策の推進	100mm/h 安心プラン等の推進 ポンプ場耐震補強整備の推進 都市インフラマネジメント計画による、河川施設の維持管理の推進 開発行為等における雨水流出抑制対策の推進 国・県管理の河川改修・堤防強化の推進
6-5-1 安全で安定した水の供給	安全で安定した水道水の供給 災害対策の充実 経営の健全化
6-5-2 環境と暮らしを支える公共下水道の充実	公共下水道の整備推進 水洗化の促進 下水道施設の計画的な維持管理の推進 下水道施設の地震対策の推進 経営基盤の強化

春日部駅周辺の整備イメージ



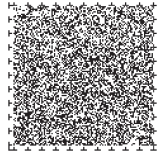
※整備イメージは、あくまで市が作成したものであり鉄道事業者を含む地権者と調整したものではありません。



基本目標 7 【行財政】

市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち

～強くしなやかで持続可能なまちづくりのために～



施策	施策における取組
7-1-1 戦略的・計画的な行政運営の推進	計画的な行政運営と行政改革の推進 政策立案能力の向上 民間活力の導入 広域的な連携の強化 公共施設マネジメントの推進 市役所本庁舎移転建替えの早期実現
7-1-2 ICT の活用による情報化施策の推進	システムの最適化 マイナンバー制度の活用による利便性の向上 ICT を活用した地域情報化の推進 オープンデータの推進 情報セキュリティの徹底
7-1-3 シティセールスの推進と広報の充実	広報の効果的発信 広報活動の充実 シティセールスの推進
7-2-1 安定した財政運営	歳入の確保 歳出の精査 計画的な財政運営 財政状況の比較・公表
7-3-1 窓口サービスの向上	証明書等のコンビニ交付の推進 マイナンバー（個人番号）カードの交付促進 受付窓口の利便性向上
7-3-2 市民ニーズの的確な把握	広聴活動の一層の充実 相談体制の整備
7-3-3 職員の育成と効果的な組織運営	職員の意欲と能力を引き出す人材育成 適正な定員管理と柔軟な組織機構 職員の健康管理の充実



親子施設めぐり



第2次春日部市総合振興計画は、「国土強靱化地域計画」と一体的に策定した計画なのよ。

「国土強靱化??」・・・
初めて聞く言葉だなあ
それって何？



2011 年にあった、東日本大震災のことは覚えている？
とても大きな被害が出たよね。

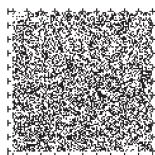
うん。
たくさんのまちが、大きな被害を受けたよね・・・。



震災の復旧にはとても時間がかかるの。
だから、災害が発生しても被害が致命的なものにならずに、すみやかに回復するために、「強さとしなやかさ」を備えたまちづくりを、普段から進める必要があるのよ。

日頃から備えることで、できるだけ災害による被害を小さくして、できるだけ速く回復することができる社会を目指すんだね！





こくどきょうじんか

国土強靱化はさまざまな取組を通じて

- ・被害をできる限り小さくする
 - ・被害を受けた時、迅速に回復する
- ということを目指しているよ！

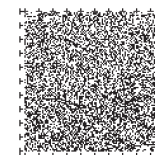


ゆりりん
(春日部市防災キャラクター)



こくどきょうじんか

下のように国土強靱化を進めていくのよ！



こくどきょうじんか

国土強靱化とは

わが国では、東日本大震災などの過去の災害等に対し、さまざまな策を講じてきましたが、その甚大な被害により、復旧・復興が長期間にわたることも少なくありませんでした。

そこで、国では、大規模自然災害などに備えた、国土全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を定め、被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取組を推進しています。

このような取組を「国土強靱化」といいます。



強靱化のための基本的な考え方

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

備えるべき目標

- a. 被害の発生抑制により人命を保護する
- b. 救助、救急、医療活動により人命を保護する
- c. 必要不可欠な行政機能を確保する
- d. 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する
- e. 生活・経済活動に必要な物資・ライフラインを確保し、早期復旧を図る
- f. 経済活動を機能不全に陥らせない
- g. 二次災害を発生させない
- h. 大規模災害後でも迅速な再建・回復ができるようにする



起きてはならない最悪の事態の設定

- ・火災や建築物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
 - ・地域の衛生状態が悪化する事態
 - ・農業・産業の生産力が低下する事態
 - ・労働力の減少および地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
- など 24 項目



ぜいじゃくせい

脆弱性の評価（分析、課題の抽出）

地域の強靱化を進めるうえで、起きてはならない最悪の事態に対する脆弱性を分析し、課題を抽出します



強靱化のために必要な取組の検討



ハードとソフトを組み合わせた横断的な取組を計画的に推進



春日部市の強靱化

強さとしなやかさを備えたまちになる

進捗管理
見直し